かながわ水源環境保全・再生施策大綱期間終了後の取組に関する意見書 について

1 意見書の位置付け

県民会議は、「かながわ水源環境保全・再生実行 5 か年計画」に位置付けられた特別対策事業について、実施状況を点検・評価し、その結果を県民に情報提供する役割を担っている。

これまで意見書は、5か年計画の4年目に、県による次期計画の検討に先立ち、次期計画の方向性について県民会議において意見を取りまとめ、提出されてきた。

本意見書は、県による大綱期間終了後の取組の検討に先立ち、暫定的に 15 年間の取組に対する 総合的な評価(最終評価)報告書を踏まえ、県民会議において委員意見を取りまとめるもの。

2 構成案

はじめに ⇒意見書の趣旨や県民会議の役割等について説明

- 1 施策大綱の特徴とその効果
 - (1) 総合的な施策の推進
 - (2) 県民の意志を基盤とした施策の推進
 - (3) 順応的管理の考え方に基づく施策推進
- ⇒ 施策の特徴「施策展開の視点」に 照らして 15 年の取組の中で得たもの
 - 大綱が果たした意義等を説明
- → ①総合的な施策の推進(施策の体系化等) ②県民意志の反映 ③順応的管理の実践に よる科学的知見の蓄積と断続的な取組の見直し
- 2 水源環境保全・再生施策(暫定 15 年)の最終評価 <u>※暫定的に R4 点検結果をベースに記載</u>
 - (1) 現行の施策の評価
 - (2) 施策評価を踏まえた課題認識 <u>※検討視点として意見書等から課題を引用。今後議論・検討</u> ア 施策開始当初に認識されていた課題
 - イ 森林関係事業
 - ・ 森林整備と連携したシカ対策の実施の必要性
 - 土壌保全対策の重要性
 - 森林管理の仕組みの構築
 - ・ 森林資源の有効活用等の持続的な森林保全
 - ウ 水関係事業
 - ・ 水環境モニタリングの重要性
 - ・ ダム湖の集水域における汚濁負荷の軽減
 - 上流域自治体との連携
 - エ 取組を支える仕組み等
 - ・ 県民参加の仕組みづくり・調査関係
 - (3) 本県を取り巻く環境の変化

- 3 施策大綱期間終了後の県の取組に係る基本的考え方(総論)
 - (1) 15 年の歩みと変化への対応
 - (2) 県の取組の方向性 ※評価報告第4部、今後の会議等を踏まえ検討
 - 目的の明確化
 - ・ 長期的・継続的な環境施策の推進
 - (1) 県の役割 ※評価報告第4部、今後の会議等を踏まえ検討
 - ・ 広域的な視点に立った調整機能
 - ・ 施策のすみ分けと県民への説明
- 4 県に期待する今後の取組(各論) <u>※上記、総論を踏まえ検討</u> 総合的評価 第4部での議論から、今後、県民会議が必要と考える県の取組を提案

以上